

## 第6回流山市子ども・子育て会議

### 日時

令和元年10月18日（金） 13:00～15:00

### 場所

流山市役所 第2庁舎 3階302会議室

### 出席委員

柏女委員・吉川委員・吉田委員・橋本委員・手塚委員・田邊委員・中山委員・  
松田委員・藪本委員・西原委員・岩田委員

### 欠席委員

櫻庭委員・田中委員・松本委員

### 事務局

秋元子ども家庭部長・熊井子ども家庭部次長兼子ども家庭課長・村山保育課長・  
秋谷子ども政策室長・倉本子ども家庭課主任主査・育野子ども家庭課子育て支  
援係長

### 関係各課

秋元児童発達支援センター副所長・伊原健康増進課長・小西健康福祉部次長・  
根本教育総務部次長兼教育総務課長・中条教育総務課学童クラブ運営係長・中  
山教育総務課学童クラブ運営係主任主事

### 傍聴者

2人

### 議題

- (1) 家庭的保育事業（小規模保育事業）の認可及び利用定員の設定について
- (2) 第2期子どもをみんなで育む計画の策定（答申案）について
- (3) その他

### 配布資料一覧

- 資料1：特定教育・保育施設の利用定員の設定について（認可保育所等）  
資料2：(案) 子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合  
計画～

## 議事録（概要）

《事務局》

定刻となりましたので、只今から、令和元年度第6回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

《会議成立の報告》

次に会議の成立について申し上げます。附属機関の会議は、条例第5条第2項及び3項の規定により、委員の半数以上の出席により成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによるとされております。

本日の会議につきましては、委員14名中11名の出席となっておりますので、本会議は成立していることを申し上げます。

会議に先立ち、秋元子ども家庭部長より挨拶いたします。

《子ども家庭部長》

今年度何回かの会議を重ねてようやく次期計画の全体図が見えてまいりました。皆様からたくさんのご意見を頂いて、よりよいものにしていきたいと思えます。よろしく申し上げます。

《事務局》

それでは、柏女会長より議事進行をお願いします。

《会長》

今日の議題は2点、1点目は家庭的保育事業等の認可及び利用定員の設定について、そして2点目は第2期子どもをみんなで育む計画の策定答申案についてです。

事務局より説明をお願いします。

《事務局》

議題1：家庭的保育事業等の認可及び利用定員の設定説明

《会長》

ありがとうございました。

私から、2歳児の保育施設の受け入れは大丈夫なのか、受け入れが出来ない可

能性があるのではないかと申し上げた訳ですが、大丈夫なようです。

続きまして議題 2：子どもをみんなで育む計画（案）についてです。まずは、前回積み残しとなっていた、学童クラブの部分から説明をお願いし、続けて全体の説明をお願いします。

《教育総務課説明》

学童クラブの量の見込みと確保策

《会長》

予算の資料で、ニーズの数値が下がっているのはなぜですか。

ニーズ量は調査の関係ですよ

補正をして少なくなると量の見込みは当然足りなくなり、補正の整合性が問われるわけですが、なぜこんなに下がったのかという説明をしていただきたい。

《教育総務課学童クラブ運営係長》

ニーズ量については、子ども家庭課で行ったニーズ量の調査の数字が入っており、補正の数字は当課で現在の入所率や最近の入所率の推移を換算、もしくは高学年になった時に、ニーズ調査を行ったときには利用したいと欲していたが、3年生から4年生に上がるタイミングで実際に利用しないなどの数値を勘案しての補正をしています。

《会長》

実態に合わせてということですね。

これまでの利用率や上昇率を掛け合わせたということですね。それ以上になった場合は中間見直しが必要になるということですね。

《西原委員》

第4回の会議の事業計画一覧のなかで、学童クラブ施設の中で学童クラブの充実や支援員確保方策については、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の中で具体的に記載しますとなっていますが、支援員の確保等についてはどの部分になっているのか伺いたいです。

《藪本委員》

前回の会議のなかで、学童クラブも単体で考えるのではなくて、本当に学童クラブとしての必要とするニーズというのはどうなんでしょうか、夏休みの居場所はどうなんでしょうかとか、放課後の空き講習として使ったり、本質的に求め

ているもの、ニーズ量という考え方ではなく細分化していく方向で話をしました。

教室を一時的に借用する場合は確保方策に含めませんとなっていますが、放課後子ども教室はやらないということですか。

《会長》

子どもの居場所として、放課後子ども教室をどう考えるのか、それが無いから、学童クラブに一極集中してしまっていて、いくら増やしても追いつかないという状況が考えられるので、方針を示してほしいという思いがあります。

《事務局》

先日、放課後子ども教室につきまして、当部と教育委員会等で会議がありました。結論から申し上げますと、現在の市の状況を考慮し、既存の児童館と児童センターに加え、今後おおたかの森と南流山にも児童館・児童センターを造ります。また、夏休みの子どもの居場所作りという事業という背景のなかで、放課後子ども教室に関しては、実施は見送りというのが現状です。よって、放課後の子どもの居場所の観点から言えば学童クラブ、それ以外のお子様に関しては児童館等で対応していくというような考えに至ったところでございます。

《吉川委員》

児童センターがあるといっていますが、小学校区に1つあるわけではなく、2つくらいの学校区に1つあるくらいで、家に帰って児童センターに行こうと思っても距離がある状態、その間の安全の確保とか、どの位児童館が利用者の年齢や活用状況等の把握はしているのでしょうか。

《事務局》

年齢別の利用者は把握しています。

《吉川委員》

その結果をみて、対象の子どもが全員児童館に来ているのか、そこを把握していないとだめだと思います。

市ですべてまかなうのは難しいとは思っているので、民間やNPOを使うなど、違う目線での補助や助成などの方向性を見せた方がいいと思います。

《事務局》

利用しやすい児童館にしてほしいというのはごもっともです。

現状 9 時～17 時ですが、都内などでは 20 時までのところもあります。一方で 20 時まで遊ばせて、安全に帰宅できるのかという課題もあるということでした。その上、地域との繋がりがないと対応は難しいと考えています。

児童館での利用しやすい環境や運営面のしかた、具体的なプログラムの内容など、現状ではない内容のものを実施していく必要があります。そこで、ほかの子ども達もそこに取り込むような工夫をしていかないと、施設があるということだけでは対応できないかなと市は思っております。

#### 《手塚委員》

児童館を増やさなければ子どもたちの安全が守れないとなってることに疑問を感じます。結局子どもが安全に遊べて、大人の目が届いていればどのような状態でもいいのではないのでしょうか。

空いてる公園が無いか探していた時に、野々下に古いコミュニティセンターがあって、潰れる予定と聞きましたが、そういった施設を減らして学童を確保するという話ですが、子どもが自由に遊べる場所があれば解決する問題ではないのでしょうか。

#### 《会長》

子どもたちの総合的な放課後対策だろうと思いますが、市にそのビジョンがあるかということかと思えます。

#### 《手塚委員》

今使っていない公共施設が沢山ありますので、勿体ないと思うので他の担当課にも参加して頂きたいです。

#### 《会長》

放課後の子どもの居場所づくりというのは、国でも大きな問題になっていて放課後学童クラブを作って充実させていき、しかも学校の中で作るということ優先するというやりかたを進めていて、そこに子ども教室もできないかということで、一昨年に総合的な放課後対策についての意見を取りまとめています。

その報告書のなかで、子どもたちをそういう形で囲い込んでしまうという政策はいかがなものかと提言をしましたが、かき消された状況のまま、放課後対策は学校のなかに収斂するような形で進んでいっているのが現状だと思います。

そういう意味では手塚委員や藪本委員の子ども達を考えたご意見はとても大切な指摘だと思っています。

流山市でも利用者支援をしていくというようなことも考えられる訳ですし、

そうした政策も含めて総合的に進めて行かなければならないと思います。

この件については、この計画の中に盛り込むのは難しいと思いますので、答申に際しての付帯意見で総合的な放課後対策を考えるべきだと提言したいと思いますがよろしいですか。

《藪本委員》

現実的にはいいかと思いますが、計画書に載ってしまう言葉はとても大事なので、「含めません」「計画はありません」などの断定的な言葉はやめた方がいいと思います。

《会長》

これは削除するのですよね。

《事務局》

表現を変更します。

《会長》

「検討してほしい」という提言をいれたいと思いますので、「計画の中にその計画はありません」と書いてしまうのは困るので、削除して頂きたいです。

そして新たに、放課後児童クラブは生活の場ですが、遊びの場も確保していかなければならない、子どもの最善の利益を考えた時にはとても大事なことだと思います。

《中山委員》

学童保育や児童館で障害を持った子どもたちは同じように遊べるのか、面倒を見てくれる方がいないと無理だと思ったのですが、その辺りはどうでしょうか。

《会長》

放課後児童クラブに障害を持った子供たちがどんどん入っていけるように、暮らしていけるように勧めることも大事、一方で放課後等デイサービスが増えており、そうした子ども達が学童クラブに入ることもなく、放課後等デイサービスに囲われてしまうというようなことも現実に起こっております。子どもたちも障害有り無しで分断されるような地域にはしたくないとは思っています。

《教育総務課》

先ほどの西原委員からの質問で、計画の位置づけで学童クラブの支援員不足等の計画を明記してほしいということに対して、P107、No.113の中に現在、支援員確保のための処遇改善、賃金の底上げの政策等も含めた形で表現をしているというところで考えています。

《吉川委員》

流山市で学童支援員の養成講座等を実施していると思いますが、その内学童で働いている方はどれ位ですか。

《事務局》

子育て支援員研修かと思いますが、毎年希望者が出ておりまして、その方が実際に勤務しているのは間違いないですし、国が求めている放課後児童支援員は県が主導しており、市は国が認めている支援員の補助員という役割を育てる支援員研修です。

《会長》

放課後の案件はこれでよろしいでしょうか。  
全体の計画を見た上で統括的な議論に入りたいと思います。  
それでは、説明をお願いします。

《事務局説明》

《会長》

ありがとうございました。全体を通じてご意見を頂戴できればと思います。  
計画の推進をしていくにあたっての事項を挙げて頂ければ、この計画について答申をすることになりますので、付帯意見として出すことが出来ます。  
計画そのものの一部修正等として提案することも可能ですので、ご意見をお願いします。

《手塚委員》

質に対しての定義をした方がいいのではないのでしょうか。子どもたちが利用したいのかどうかというのが表現するには正しい指標だと思うので、市役所や事業者が決めていくよりも、子ども達が豊かになるかどうかというのを複数の目で定義した方がいいのではないのでしょうか、どうやって質を高めていくつもりなのかということをも明記した方がいいと思います。

《会長》

もしかしたら計画の推進体制の部分になるかもしれませんが、進行管理をしていく際に利用者、特に子どもの声を吸い上げて活かしていく、そういったことを計画に活かしていけばいいと思います。また、子ども・子育て会議のなかでもそうした子どもたちの意見をどう反映していくのかということを検討していくことも大事と思いました。

《会長》

大切なご意見ありがとうございます。

私から 1 点質問ですが、子ども達の入所率が地域によって数値が違いすぎると思うのですが、本当にこのまま推移するものなのでしょうか。

《事務局》

この数字の基になっているのは、入所後の実績に加えて流山市総合計画の人口推計をベースにしています。

《藪本委員》

素朴な質問ですが、この計画はどのような子供が育ててほしいのかと考えているのか。それを支えていくための環境がこの計画だと思うのですが。

《橋本委員》

次期総合計画と子ども子育て計画の答申と整合性を気にしていたのですが、それぞれの切り口のなかで、いろいろな見方をされています。どのような子どもを育成したいかということに対しての明確な回答は出ていません。それぞれの計画のなかでは、どういう街づくりをして、どういう形で進めていきたいかということは具体的にブレイクダウンしているところかと思います。

《子ども家庭部長》

行政の目線でしか言っていません。地域全体で私たちが作るということを行っているので、藪本委員のおっしゃるような子ども目線というようなビジョンは無いかと思います。そういう視点は私たちには考え付かないです。

《藪本委員》

意識しておかないと、ずれてしまってなかなか調整がつかないです。

《子ども家庭部長》



子ども達が自由に公園で遊べれば良いという話もありましたが、一方で、私たちは安全を守らなければなりません。いろいろな切り口があって、定義づけが非常に難しいです。子どもの目線だと自由に遊ばせたいと考えますが、それをしてしまった時のリスクも同時に検討していくのが行政側の考え方、そしてこの計画になっていってしまいます。貴重なご意見はととてもありがたいです。

《会長》

この会議で「こういう子供たちが育ってくれることを願う」という提言をすることは可能です。

放課後対策の国の専門委員会で、こんな子供たちに育ってほしいというのを3点出しました。

- ・主体的に生きる子どもになってほしい
- ・困難にあっても切り開いていける、生きる力を持った子どもになってほしい。
- ・地域共生社会の一員として、他の人たちと共に生きることが出来る子どもになってほしい。

以上3点を専門委員会として提言しました。

この会議もそういう場として市民に提言していくのは十分に可能だと思います。もしそうであれば、このことを計画の答申とともに行政と一緒に考えていくことが大事だということを、付帯意見のなかに盛り込むことも可能です。そういう形でよろしいですか。

《委員》

はい

《田邊委員》

どんな子どもになってほしいかということはとても大事です。

《会長》

私から付帯意見としてお願いしたいのは、子どもの虐待防止対策です。重点事業として出ておりますが、それに加えて充実して欲しいということをお願いしたいです。

《中山委員》

P83 の児童発達支援センターの充実を図るということは具体的にどうということですか。

《児童発達支援センター》

居宅型児童発達支援を追加しております。定員を増やしたことなどで従来よりも充実を図っているということです。

《中山委員》

予算が伴わないで園児を入れているので、現場の先生方がとても大変です。園児が増えることによって、バスの送迎による登園時間がずれてしまいます。規則正しい生活が出来ていないです。

職員の増加による充実性もあると思いますが、予算を増やしてバスの対策もしてもらえると親側からの充実性も見えてくるのかなと思います。

《会長》

子どもの充実を図りますということは、子どもの増加に対する体制整備を進めるということ、そういった点を配慮しながら進めていってください。

先程、障害を持った子供たちも共に過ごせる政策が必要だといいましたが、同時に、障害を持った子供たちが通える児童発達支援センター事業等々の充実も図ってほしいということも大事なことだと思います。

《手塚委員》

この会議が、そもそもチェックではなくてプラン検討のところからだよねというところにも繋がるとは思います。複数の関係課のズレを解消するためにも保育事業者や学童クラブ運営者など、それぞれの事業者が一つのテーマに沿ってディスカッションしながら意見交換したりする場を検討されてはどうかと思っています。

《会長》

それはどこですか。

ひとつは子育てネットがありますが、民間なので計画の中には載っていません。計画の中で進めるとなると、民間の事業を行政が支援するということになるのでしょうか。

《手塚委員》

一定の母体を持って、最初の立ち上げは行政が関わるとは思いますので、子ども家庭部のどこかのミッションにリンクすると思いますので、その事業の範囲内でやられたらどうかなと思っています。

《会長》

どの様に今の意見を付帯意見に盛り込めるのか考えさせていただきたいです。行政と一緒に考えていく、どんな子どもに育ててほしいかということはこれから考えていこうという話は載せることにしましたが、ひとりの子どもも漏らさないような仕組みづくりをしていくのかということを書けばいいのかは、はっきりしないのでまたご相談させていただくかも知れません。

それでは、一部、計画の修文の意見がありました。放課後の子どもの居場所対策について相互的なもの書き込むというような一部修正がありましたので、そこは活かしていただき、そのほかの意見については、具体的に計画の中に盛り込めるものがあれば、一部修正する、あるいは、答申書に付帯事項として盛り込んでいく、おそらく7~8個の付帯意見があるかと思いますが、それについては、私と副会長・事務局に一任を頂いて答申を作りたいと思いますがよろしいでしょうか。

《各委員》

はい

《会長》

では、そのようにさせていただきたいと思います。答申案を後日皆様にご案内し意見を頂き、市長に提出させていただきたいと思います。

《各委員》

はい

《会長》

今後のスケジュールをお願いします。

《事務局》

答申を頂いたのちに庁内の策定会議を経て、11月20日頃までに市議会での説明に入っていきます。それがパブリックコメントとなりますので、委員の皆様にもご連絡させていただきます。また、今回としてのご意見のみならず、パブリックコメントにおいても、皆様のご意見を頂ける形になっていますので、是非、ご意見をいただければと思っております。

《会長》

よろしいでしょうか。

パブリックコメントについてはもちろん皆様もご意見を出して頂くことが出来ます。また、関係団体や市民の方にも PR して頂いて、意見を出して頂きたいと思えます。いわば、子どもをみんなで育む計画の PR をして頂きたいです。

それでは、議題 3 その他についてお願いします。

《事務局》

次回の会議は来年 2 月か 3 月を予定しております。  
詳しい内容は改めて連絡します。

《会長》

次回の会議では、計画が決まっているので計画の中身の議論はしないということで推進体制を議論するのですね。

《藪本委員》

パブリックコメントについては 11 月 20 日頃に市議会で説明したあと、修正はいつやるのでしょうか。年内中にパブリックコメント結果の情報はあるのでしょうか。

《事務局》

パブリックコメントは 11 月 20 日に予定をしており、約 1 か月間となるのでどうしても 12 月 20 日前後になります。

そして、2 月の議会にパブリックコメントの報告をします。

その後は、今日のご意見を踏まえて質の部分も含めて、第 2 期計画の充実を図るための議論ができればと思います。

《会長》

諮問頂いたこの計画の検討は今日で終わりです。次回の会議では、パブリックコメントの意見の集計や市の意見を出してもらって、各委員の意見を頂くことが可能であるというふうに思えます。そのうえで計画を振り返って策定をするという段取りになるかと思えます。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

他になれば本日の会議を終了します。

以上